グリーン・ゾーン認証とは

やまなしグリーン・ゾーン認証施設 Yamanashi Green Zone

▲やまなしグリーン・ゾーン認証マーク

「山梨県全体で安心・信頼を提供」することをテーマとし、感染症に強い環境づくりを強力に後押しし、利用者の安心・信頼を獲得するための認証制度です。

12月４日時点で、県内で **2,474件** が認証済みです。

やまなしグリーン・ゾーン認証を申請しましょう

【お問い合わせ・申請先】
受付時間：平日９時30分～17時30分 **Tel.055-222-0384**

やまなしグリーン・ゾーン認証事務局
〒400-0031　甲府市丸の内1-17-10-7F
ホームページ http://greenzone-ninsho.jp

備品・消耗品購入の支援を受けたい　機器購入支援金

対象：キャッシュレス決済の導入、感染症予防のための備品・消耗品購入
令和２年４月20日以降に購入したものであれば対象です（申請期間は令和３年２月末）
【支援対象者・支援額】事業者によって申請できるタイプが２つに分かれます

タイプ1　中規模以下の事業者※1
県内において、消費者との間で日常的に決済を行う事業者
上限 **30万円**　１店舗・施設あたり対象経費の全額（申請下限５万円）

タイプ2　宿泊事業者
県内において、旅行業法における宿泊施設を営む事業者
上限 **300万円**　１施設あたり対象経費の3/4以内

【お問い合わせ・提出先】
受付時間：平日10時～17時 **Tel.055-237-6600**

新しい生活様式推進機器購入等支援事業事務局
〒400-0031 甲府市丸の内2-16-1-6F
●オンライン申請　http://va.apollon.nta.co.jp/green_zone/
●ホームページからダウンロードできる交付申請書に必要書類を添えて事務局に電子メール（yamanashigz@gmail.com）または郵送してください
●中規模以下の事業者に関してはホームページをご確認ください

http://yamanashigz-sien.com

●消耗品のみの申請はできません
●タイプ１とタイプ２を重複して申請することはできません
●対象経費は税抜き金額です

※１中規模以下の事業者とは、店舗・施設ごとに消費者と接触がある部門に常駐する従業員の数が宿泊業、教育・学習支援業、生活関連サービス業などは100人以下、飲食業、小売業などは50人以下の事業者です。対象事業者か迷う場合は、事務局へお問い合わせください。

工事を伴う設備改修の支援を受けたい　設備改修補助金

対象：換気設備、自動水栓など認証基準に沿った設備改修工事
令和２年４月20日以降に着手し、
令和３年３月15日までに完了するものが対象です（申請期間は令和３年２月末）

【補助対象者・補助額】
■山梨県内で飲食業を営む施設（常時使用する従業員が５人以下）
■山梨県内で宿泊業を営む施設（常時使用する従業員が20人以下）

上限 **150万円**　１店舗・施設あたり対象工事費の3/4以内
※対象工事費は税抜き金額です

【お問い合わせ・提出先】
受付時間：平日９時～17時 **Tel.055-236-1230**

新しい生活様式推進設備改修等支援事業事務局
〒400-0031　甲府市丸の内1-5-4　恩師林記念館内

●申請は、ホームページからダウンロードできる交付申請書に必要書類を添えて、事務局に郵送してください

http://www.pref.yamanashi.jp/kenchiku/setsubi.html

やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り

「やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り」とは“やまなしグリーン・ゾーン認証”を受けた宿泊事業者が実施する宿泊料金の割引を支援する事業です。

対象宿泊期間　令和３年 **１月31日（日）まで予定**
※新型コロナウイルス感染拡大などの影響により本事業が中止となる場合があります

割引金額　宿泊代金により異なります

還元方法　事前決済と現地決済とで異なります

【お問い合わせ先】
ご不明な点は以下までお問い合わせください
やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り事務局
●電話番号　050-5370-5530（宿泊者専用ダイヤル）
●受付時間　平日10:00～17:00（土日祝日・年末年始は休業）
●専用WEBサイト　http://yamanashi-syukuhakuwari.com

Go To Eat キャンペーン

「Go To Eat キャンペーン」とは、ポイント還元やプレミア付き食事券の発行を行うことで、感染予防対策に取り組む飲食店の需要を喚起し、同時に食材を供給する農林漁業者を支援するキャンペーンです。山梨県内の登録店舗で使える 25%のプレミアムを付けた食事券を発行します。参加登録店舗には、感染予防対策に取り組むことを条件とし、山梨県では特に“グリーン・ゾーン認証”を受けているか、もしくは認証の申請をしている飲食店を対象とします。また、利用者にも「新しい生活様式」に基づいた利用を呼びかけます。

販売期間　令和３年 **１月31日（日）まで**
販売期間、販売時間は各販売店によって異なりますのでご注意ください
※食事券は各販売店にてなくなり次第終了となります

食事券使用期間　令和３年 **３月31日（水）まで**
※新型コロナウイルスの感染状況により期間が変更となる場合があります

【お問い合わせ先】　ご不明な点は以下までお問い合わせください
GoToEatキャンペーン山梨県事務局 甲府市北口2-6-10 TEL055-231-5072（平日10時～17時）

新型コロナウイルス感染症の新たな相談・診療・検査体制

11月１日から新しい相談体制に変わりました

発熱・せきなどの症状がある場合は、保健所ではなく、**まずは、かかりつけ医などの最寄りの医療機関に電話**でご相談ください。

診療・検査へつなげる仕組み

かかりつけ医で自院の診療・検査ができない場合は、周辺の医療機関への紹介や保健所の調整により、診療・検査が可能な医療機関へおつなぎします。

●この会報に関するお問い合わせ
〒405-0018 山梨県山梨市上神内川1462　TEL/FAX0553-23-2560　e-MAIL yasuki-o@if-n.ne.jp

勇往邁進

県議会レポート vol.07 2020 DEC.

山梨県議会議員
乙黒泰樹
おとぐろ やすき

アフターコロナという新たな社会の構築に向けて!!

本年は新型コロナウイルス感染症拡大により様々な活動が制約を受け、多くの国民の生活に多大な影響が出ています。山梨県では長崎知事を中心に「やまなしグリーン・ゾーン構想」を掲げ、感染症に強い新たな社会の構築に向けて、全庁一丸となって取り組んでいます。

山梨県議会でも県民の皆様の生命と経済を両立できる社会を目指して、感染症防止対策や医療体制の充実、様々な業界における経済支援に尽力しています。私も県議会議員の一人として、県民の皆様からのお声に耳を傾け、より良い山梨のために全力で邁進していきます。

土木森林環境委員会での活動

2020年3月より、山梨県議会において土木森林環境委員長として活動しています。所管となる県土整備部や森林環境部が担当する幅広い分野における様々な施策について全力で取り組んでいます !!

６月定例会における委員長報告＆委員会審査

11月11日（水）　県内調査
・プラスチックごみ削減の取り組みを行う８団体との意見交換
・中田屋内運動場（韮崎市）にて現地調査

７月21日（火）　現地調査（北杜市大泉）
・建設予定地における現地視察
・地元住民の皆さんとの意見交換会

太陽光発電設備の適正化に関する山梨県議会議員連盟研究委員会での活動

山梨県内における太陽光発電設備の現状を調査し、適切な設置について検討してきました。建設予定地の視察、地元住民の皆さんとの意見交換会を通して、より厳格な基準を定めた条例作成が必要と判断し、太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する政策提言を県に提出しました。

牧丘町西保下地内で発生した崩壊地の調査

本年、7月26日に発生した牧丘町西保下地内における土砂崩落について、地元の皆さんからの要望を受け現地を視察しました。崩壊地には湧水もあり、不安定土砂や転石が存在しており、早急な対応が必要であると判断しました。

直ちに峡東林務環境事務所と相談の上、応急作業については山梨市において担当し、山林部分については保安林に指定し県の治山事業により復旧作業が進められることが決定致しました。

山梨県議会議員 乙黒泰樹 プロフィール

昭和47年12月２日	山梨市上神内川生まれ
昭和60年３月	山梨市立加納岩小学校卒業
昭和63年３月	山梨市立山梨南中学校卒業
平成３年３月	山梨県立日川高等学校卒業
平成７年３月	中央大学卒業
４月	㈱ニチベイ入社
平成10年９月	甲州屋産業㈱入社
平成23年１月	㈱山梨青年会議所理事長
平成24年１月	日本青年会議所山梨ブロック協議会会長
平成25年４月	山梨市議会議員
平成29年４月	山梨市議会議員（２期目）
10月	山梨県議会議員
平成31年４月	山梨県議会議員（２期目）
令和元年５月	山梨県議会総務委員長
令和２年３月	山梨県議会土木森林環境委員長

乙黒泰樹　県議会レポート　第07号（令和２年12月）

令和２年度９月定例会 質問・答弁要旨

山梨県議会９月定例会で一般質問させて頂きました。果樹産地である峡東地域において進められているスマート農業やワイン県としての取り組みに関する質問、林業の発展に向けた取り組みに関する質問、GIGAスクール構想の実現に向けた質問、子ども達が安全に通学できるための道路整備を含め、山梨市の道路整備に関する質問など、７件の質問をさせて頂きました。

１．果樹産地におけるスマート農業の推進について

乙　黒　果樹栽培には、熟練農業者が経験により体得した「匠の技術」が数多くあり、新規就農者等の高いハードルになっているが、先月には県が参画し、高品質なシャインマスカットの生産に向けて、次世代の通信システムであるローカル5Gを活用した匠の技術を見える化する新たな技術実証試験が山梨市で始まった。今後も本県の果樹農業を発展させていくためには、実態に即したスマート農業技術の開発と実証に加えて、生産現場に導入・普及を進めていくことが重要である。そこで、本県果樹産地におけるスマート農業への取り組みの状況と、今後の推進について伺う。

長崎知事　スマート農業の推進について、農業の成長産業化を図るための最重点施策に位置付け、AIやIoTを活用した先進技術等を導入し、農業の生産性向上、収益力向上を図ることとしている。県内へのスマート農業の普及・定着に向けては、本年度からやまなしスマート農業実装事業により、IoT技術によるハウスの遠隔監視や自動制御等、省力化・高品質化につながる先進技術の現地実証を進めている。また、このような技術を普及していくため、国や大学の専門家、情報通信事業者、農業団体等で構成するやまなし果樹地域スマート農業推進協議会において、技術の効果について検証を行っていく。更に、ローカル5GやAIを活用した新たな取り組みとして、ぶどうの摘粒作業等について、新規就農者へ熟練農家の「匠の技術」の伝承を可能とするシステムの開発・実証に、県や民間企業、山梨大学等で構成するコンソーシアムとして取り組んでいく。今後も、果樹産地で活用可能なスマート農業の普及・定着を図り、省力化や高品質化、農作業の安全等を実現し、本県独自の技術を確立することにより新規就農へのハードルの引き下げ、果樹農業の更なる発展につなげていく。

２．林業の成長産業化について

乙　黒　本県では、戦後から高度経済成長期に積極的に造林された人工林が、本格的な伐採期を迎えており、この充実した資源を活用した林業の成長産業化が期待されている。林業における生産性の向上は、外国産材との価格競争により、国産材価格の上昇が今後も見込めない中で、林業が収益をあげていくために必須の取り組みであり、木材生産から、再造林、保育というすべての分野で進めていく必要がある。県産材の利用促進に向け、品質の高い製材品を低コストで供給する仕組みづくりを進めていくため、建築用途での活用が進んでいる他県と比べても遜色のない補助事業の実施等、あらゆる手段を講じていく必要があると考える。そこで、県では、林業の成長産業化に向けて、どのように取り組んでいくのか伺う。

林務長　本県の豊かな森林資源を活用し、林業の成長産業化を実現するためには、低コストで効率的な木材生産を進め、県産材の利用促進につなげていくことが重要である。このため、県では、森林資源が充実している地域への重点的な路網の整備や、高性能林業機械の導入支援、伐採から植栽までを一貫して行う作業システムの普及など、森林施業の低コスト化に取り組んでいる。また、建築用など付加価値の高い製材品を低コストで安定的に供給していくため、流通過程の効率化に取り組む企業グループに対し、柱や梁など構造材の加工経費を助成することにより、現在55の事業者が４つの企業グループを組織し活動を開始している。今後、こうした活動の輪を更に広げていくため、店舗等の建築を検討している事業者とのマッチングによる販路拡大や、これまでの助成制度の対象に内装材を加えるなど支援を拡充していくことで、より強固なサプライチェーンを構築し県産材の利用促進を図っていく。

議場にて一般質問

３．ワイン県やまなしの取り組みについて

乙　黒　本県は、国産ワイン発祥の地であり、日本ワインの生産量及びワイナリー数が日本一であることなどから、昨年８月７日にワイン県を宣言し、県産ワインを核とした観光振興やブランド戦略に活かす取り組みを推進している。これまで、県では県外への情報発信として、ワイン県副知事の林真理子氏、田崎真也氏にも尽力をいただき様々なキャンペーンを実施し、本年８月７日には、「ワイン県やまなし一周年記念イベント」をオンラインにて開催している。これらの情報発信については大いに評価されているが、県内ワイナリーの関係者からは、ワイン県の方向性が共有できていないという意見や、県民の意識が高まっていないという意見もある。ワイン県の定着には、県外への情報発信はもちろんのこと、合わせて県民がもっとワインに親しみ、本県がワイン県であることの意識の向上を図る取り組みや、ワイン業界や関係自治体と連携した取り組みが重要であると考えるが、県の所見を伺う。

観光文化部長　本県では、昨年８月のワイン県宣言以降、様々な媒体や機会を活用して、「ワイン県やまなし」の情報発信を積極的に行っている。一方で、県民への周知活動、ワイン業界や関係自治体との連携など、県内における認知度の向上に対する取り組みも重要であり、ワイン県宣言一周年記念のオンラインイベントでは、県内ワイナリーの女性醸造家３名によるワイン解説や、記念花火の打ち上げにより、県民に「ワイン県やまなし」をPRしている。今後は業界とも連携し、「ワイン県やまなし・県産酒キャンペーン」を展開し、観光客のみならず県民にも県産ワイン等を身近に感じていただく店舗を増やし、県民が知人とワインの魅力について話せるような雰囲気を育んでいく。更に、本年６月に新たに日本遺産に認定された「日本ワイン140年史～国産ブドウで醸造する和文化の結晶～」と、既に登録されている「葡萄畑の織りなす風景」の関係自治体とも連携し様々な機会を通じて、県民に対する「ワイン県やまなし」の意識向上に努めていく。今後も県内外における「ワイン県やまなし」の認知度向上に向けた取り組みを進め、県民、業界、関係自治体と一体となって「ワイン県やまなし」をきっかけにした本県観光の高付加価値化を図っていく。

４．県管理道路における通学路の安全対策について

乙　黒　昨年、滋賀県において散歩中の保育園児の列に車が飛び込み、園児二人の尊い命が奪われた事故が発生した。この事故を契機に、全都道府県で未就学児が利用する道路の安全点検が行われ、効果的な対策が進められている。また、小中学校の通学路の安全点検は、平成24年の京都府での事故をきっかけに緊急合同点検が始まり、毎年安全点検を行い必要な対策が講じられているが、通学路の安全点検では、どのような機関が関わり、どのように危険な箇所を把握しているのか伺う。また、交通事故は時や場所を選ばず頻繁に発生しているため、学童の通学途上にある危険因子は速やかに取り除くことが大切であり、通学路の安全点検は安全で安心な社会の構築の第一歩である。そこで、県管理道路の通学路における安全対策の現在までの状況と今後の取り組み方針について伺う。

長崎知事　通学路の安全対策は、関係者が連携して、危険箇所の抽出、安全点検、対策の実施、効果の検証、改善を一連のサイクルとして継続的に取り組むことが重要である。毎年実施する通学路の安全点検は、保護者等の意見を踏まえ、市町村の教育委員会を通じて学校から提出される危険箇所を、学校関係者と警察、道路管理者が一堂に会して点検し、対策を検討している。また、県管理道路の通学路においては、昨年度末までに587箇所の要対策箇所を洗い出し、カラー舗装など短期間で可能な対策は早急に実施するとともに、用地確保が必要な歩道設置などの対策は地元の協力を得つつ計画的に進め、これまでに494箇所で対策が完了している。今後は、残る93箇所で対策を講じるとともに、毎年実施する安全点検を通じて、通学路に潜む危険因子を洗い出し、より安全な通学路となるよう対策を進めていく。

その他の質問
５．JR中央線東山梨駅付近の跨線橋整備について
６．官民連携による空き家活用の促進について
７．GIGAスクール構想の実現について

特別委員会での活動

総括審査にて質問

◎決算特別委員会
○10月８日、９日、12日　部局審査
○10月30日、11月２日　総括審査
- 「ワイン県」宣言を活用した観光振興について
- 地域公共交通の確保について
- 移住･交流の促進について
- 鳥獣被害の防止について
- 一人一スポーツの推進について
- 外国人材の受入促進及び外国人との共生推進について
- 介護人材の確保･定着と資質向上について
- 保育等人材の確保･定着、質の向上の促進について

◎指定管理施設
出資法人調査特別委員会
○７月９日、10日　部局審査
○７月17日　現地調査
- 山梨県立図書館
- （公財）山梨県子牛育成協会
- 山梨県立まきば公園
- （株）清里の森管理公社

○８月３日　総括審査
- 笛吹川フルーツ公園について
- 山梨県住宅供給公社について

山梨県立図書館を視察

（公財）山梨県子牛育成協会を視察

山梨県立まきば公園を視察

（株）清里の森管理公社を視察

総括審査にて質問